



2022年（令和4年）労働組合基礎調査結果について

厚生労働省は2022年12月16日、令和4年「労働組合基礎調査」の結果を発表した。

同年6月30日現在の組合員数は、前年より8万6千人減（0.8%減）の999万2千人に減少し、単一労働組合の数は、前年より346組合減（1.5%減）の23,046組合となった。

また、推定組織率（雇用者数に占める労働組合員数の割合）は、雇用者数が68万人増加した一方で組合員数が前述のとおり減少したため、前年より0.4ポイント低下して16.5%と過去最低の結果となった。

なお、調査結果のダイジェストとUAゼンセンの組織拡大状況は次のとおり。

1. パートタイム労働者

- (1) パートタイム労働者の労働組合員数は、前年比4万1千人増（3.0%増）、140万4千人
- (2) パートタイム労働者の労働組合員数が全労働組合員数に占める割合は14.1%となり、前年比0.5ポイント上昇
- (3) パートタイム労働者の推定組織率（パートタイム労働者の雇用者数に占めるパートタイム労働者の組合員数の割合）は8.5%となり、前年比0.1ポイント上昇

2. 女性労働者

- (1) 女性の労働組合員数は、前年比2千人増（0.0%増）、347万1千人
- (2) 女性の労働組合員数が全労働組合員数に占める割合は34.7%となり、前年比0.3ポイント上昇
- (3) 女性労働者の推定組織率（女性雇用者数に占める女性の労働組合員数の割合）は12.5%となり、前年より0.3ポイント低下

3. 産業別の状況

① 主な産業の組合員数

- ① 「製造業」は、264万5千人（全体の26.6%）、前年比2万5千人減（0.9%減）
- ② 「卸売業・小売業」は、153万4千人（全体の15.5%）、前年比1万3千人増（0.8%増）
- ③ 「建設業」は、83万7千人（全体の8.4%）、前年比3千人減（0.4%減）
- ④ 「運輸業・郵便業」は、82万9千人（全体の8.4%）、前年比1万5千人減（1.8%減）
- ⑤ 「医療・福祉」は、50万3千人（全体の5.1%）、前年比7千人減（1.4%減）
- ⑥ 「宿泊業・飲食サービス業」は、32万8千人（全体の3.3%）、前年比1千人増（0.3%増）
- ⑦ 「電気・ガス・熱供給・水道業」は、15万7千人（全体の1.6%）、前年比2千人減（1.5%減）

② 組合員数の増減の特徴

- 1) 組合員数の増加幅が大きい産業
 - ① 「不動産業・物品賃貸業」が前年比3万人増（85.6%増）
 - ② 「卸売業・小売業」が前年比1万3千人増（0.8%増）
- 2) 組合員数の減少幅が大きい産業
 - ① 「製造業」が前年比2万5千人減（0.9%減）
 - ② 「金融業・保険業」が前年比2万人（2.7%）減
 - ③ 「公務（他に分類されるものを除く）」が前年比1万8千人（2.2%）減
 - ④ 「運輸業・郵便業」が1万5千人（1.8%）減

4. UAゼンセンの組織拡大状況

(1) 主な産業の組合員数

同調査では、連合の組合員数は4万2千人減少し683万7千人となったが、UAゼンセンは4万8千人増の186万7千人となっている。今年度においても、多くの主要産別の組織人員が減少するなかで、組織拡大ができたことは、組織化に尽力いただいた関係各位の弛まぬ取り組みの賜物であり、敬意を表したい。

今年は、3万人を超える一組織の結成が大きく数字に寄与しているものの、コロナ禍による労働環境の急激な変化を受け、働く仲間から寄せられる労働組合への期待がより高まっていることに加えて、人材の確保や企業防衛の観点から、企業の労働組合活動への理解がより深まったことが昨年度の組織拡大の実績に結びついたと言える。

一方、UAゼンセンの組織現勢は、組合数の減少に歯止めがかかっていない。組織拡大の取り組みと合わせて、加盟組合の組織強化の取り組みをより充実させ、既存組合の解散・脱退を防止しなければならない。

コロナ禍における行動制限は緩和され、経済活動が再開しつつあるものの、依然として私たちを取り巻く環境は混乱が続いている。ウィズコロナ時代の中で、UAゼンセンは、加盟組合にしっかりと寄り添い、組合員と家族の生活を守る活動を進めなければならない。

そして、産業・業種が抱える課題を解決し、そこで働く労働者の社会的・経済的地位の向上を果たすため、より積極的に未組織労働者の「組織化」に取り組んでいかなければならぬ。

[参考]

UAゼンセン第11回定期大会における昨年度（2021年9月16日～2022年9月21日）の組織拡大実績は48,228人（うち短時間組合員37,108名）で、2022年9月21日現在の組織現勢は2,260組合1,852,818人となっている。

<担当：組織グループ担当副書記長 組織局長兼務 町田 吉宏>



政府統計

令和4年12月16日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

調査官 村野 阜男

室長補佐 原口 恵子

労使関係第一係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7665、7666)

(直通電話) 03(3595)3145

令和4年労働組合基礎調査の概況

目 次

調査の概要	1 頁
用語の定義	1 頁
利用上の注意	2 頁
結果の概要	
1 労働組合及び労働組合員の状況	3 頁
2 パートタイム労働者の状況	4 頁
3 産業別の状況	5 頁
4 企業規模別（民営企業）の状況	6 頁
5 主要団体への加盟状況	7 頁
附表1	8 頁
附表2	9 頁

令和4年労働組合基礎調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。
アドレス (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/13-23c.html>)

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、労働組合、労働組合員の産業、企業規模及び加盟上部組織別の分布等、労働組合組織の実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の範囲

我が国における全ての労働組合とする（国家公務員法又は地方公務員法に規定する職員団体を含む）。

3 主な調査事項

- (1) 労働組合の種類
- (2) 存廃等区分、新設又は解散等の理由
- (3) 適用法規
- (4) 労働組合事務所の所在地
- (5) 労働組合員数
- (6) 組合本部及び直上組合の名称、所在地
- (7) 企業規模
- (8) 加盟上部組織の系統

4 調査時期

令和4年6月30日現在の状況について同年7月に調査を実施した。

5 調査の方法

都道府県労政主管課又は労政主管事務所の職員が、労働組合に対して、調査票を直接又は郵送により配布・回収した。
なお、インターネットを利用したオンライン報告方式を併用している。

6 調査系統

厚生労働省—都道府県労政主管課—（都道府県労政主管事務所）— 労働組合

用語の定義

1 労働組合

労働組合とは、労働者が主体となって、自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体及びその連合団体をいう。

2 単位組織組合、単一組織組合

- (1) 単位組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に独自の活動を行い得る下部組織（支部、分会等）を持たない労働組合をいう。
- (2) 単一組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に独自の活動を行い得る下部組織（支部、分会等）を有する労働組合をいう。
なお、このうち最下部の組織を「単位組合」、最上部の組織を「本部組合」という。

3 単位労働組合、単一労働組合

- (1) 単位労働組合とは、「単位組織組合」及び単一組織組合の下部組織である「単位組合」をいう。
- (2) 単一労働組合とは、「単位組織組合」及び「単一組織組合」をいう。

4 統計表の種類

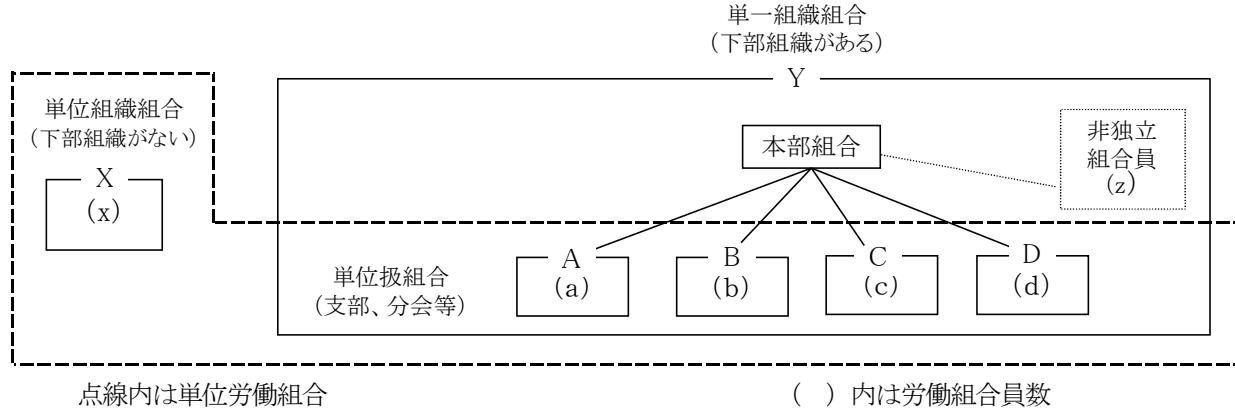
(1) 「単位労働組合」に関する統計表

単位組織組合と単位拠組合をそれぞれ 1 組合として、下記①の計算式により集計した結果表であり、産業、企業規模及び適用法規別にみる場合等に用いるもの。

(2) 「単一労働組合」に関する統計表

単位組織組合と単一組織組合をそれぞれ 1 組合として、下記②の計算式により集計した結果表であり、全体の労働組合員数をみる場合に用いるもの。

なお、単一労働組合の組合員数は、独自の活動組織をもたない労働組合員（非独立組合員）を含めて集計しているため、単位労働組合の組合員数より多くなっている。（下図参照）



① 単位労働組合に関する計算式

$$\begin{aligned} \text{労働組合数} &= 5 \text{組合 } (X, A, B, C, D) \\ \text{労働組合員数} &= (x) + (a) + (b) + (c) + (d) \end{aligned}$$

② 単一労働組合に関する計算式

$$\begin{aligned} \text{労働組合数} &= 2 \text{組合 } (X, Y) \\ \text{労働組合員数} &= (x) + (a) + (b) + (c) + (d) + (z) \end{aligned}$$

5 推定組織率

推定組織率とは、雇用者数に占める労働組合員数の割合をいい、本調査で得られた労働組合員数を、総務省統計局が実施している「労働力調査」の雇用者数（6月分の原数値）で除して計算している。

利用上の注意

1 統計表に用いている符号は次のとおりである。

「0」及び「0.0」は、該当数値があるが四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。

ただし、対前年差（比）を算出する際に+あるいは-になったものは「+0」、「-0」、「+0.0」又は「-0.0」とした。

「…」は、該当数値が不明又は表章することが不適当なものを示す。

2 統計表等の数値は、表章単位未満を四捨五入しており、内訳の和が計の数値に合わないことがある。

3 労働組合員数の数値は千人未満の単位を四捨五入しているが、対前年差（比）、構成比及び推定組織率は人単位の労働組合員数を用いて算出している。

4 推定組織率の計算に用いている「労働力調査」（総務省統計局）の雇用者数について

「労働力調査」は、昭和 57 年から 5 年ごとに、結果を算出するための基礎となる人口（ベンチマーク人口）を最新の国勢調査結果を基準とする推計人口へ切り替えており（最新では令和 4 年 1 月結果から切替え）、それに伴う変動が生じるが、本調査の推定組織率の計算に当たっては、上記の変動を考慮した遡及値及び補間補正值は用いていない。

結果の概要

1 労働組合及び労働組合員の状況

令和4年6月30日現在における単一労働組合の労働組合数は23,046組合、労働組合員数は999万2千人で、前年に比べて労働組合数は346組合(1.5%)減、労働組合員数は8万6千人(0.8%)減少している。

また、推定組織率(雇用者数に占める労働組合員数の割合)は16.5%で、前年より0.4ポイント低下している。

女性の労働組合員数は347万1千人で、前年に比べ2千人(0.0%)の増、推定組織率(女性雇用者数に占める女性の労働組合員数の割合)は12.5%で、前年より0.3ポイント低下している。

(第1表、第1図、附表1)

第1表 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率の推移(単一労働組合)

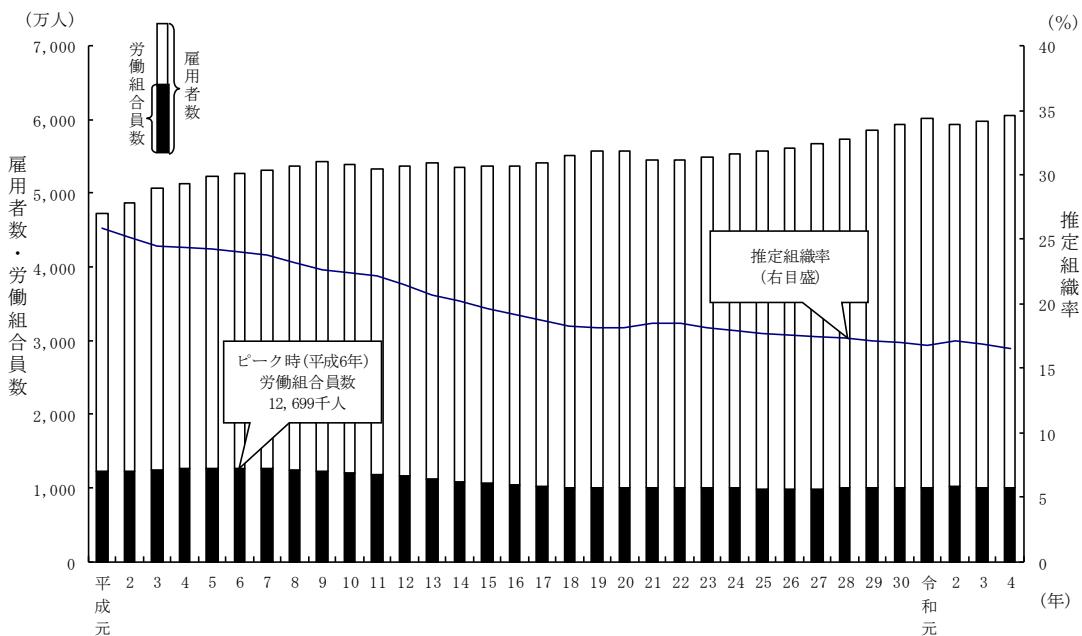
年	労 働 組 合 数			労 働 組 合 員 数			雇用者数 ¹⁾ 万人	推定 ²⁾ 組織率 %
	組合	組合	%	千人	千人	%		
平成 30 年	24,328	-137	-0.6	10,070 (3,357)	88 (90)	0.9 (2.7)	5,940 (2,665)	17.0 (12.6)
令和 元 年	24,057	-271	-1.1	10,088 (3,385)	18 (28)	0.2 (0.8)	6,023 (2,722)	16.7 (12.4)
2	23,761	-296	-1.2	10,115 (3,435)	28 (50)	0.3 (1.5)	5,929 (2,677)	17.1 (12.8)
3	23,392	-369	-1.6	10,078 (3,470)	-38 (34)	-0.4 (1.0)	5,980 (2,720)	16.9 (12.8)
4	23,046	-346	-1.5	9,992 (3,471)	-86 (2)	-0.8 (+0.0)	6,048 (2,768)	16.5 (12.5)

注：()内は、女性についての数値である。

1) 「雇用者数」は、労働力調査(総務省統計局)の各年6月分の原数値である。

2) 「推定組織率」は、2ページ「用語の定義 5 推定組織率」を参照のこと。

第1図 雇用者数、労働組合員数及び推定組織率の推移(単一労働組合)



注: 1) 「雇用者数」は、労働力調査(総務省統計局)の各年6月分の原数値である。

2) 「推定組織率」は、2ページ「用語の定義 5 推定組織率」を参照のこと。

2 パートタイム労働者の状況

労働組合員数（単位労働組合）のうち、パートタイム労働者についてみると140万4千人となっており、前年に比べて4万1千人(3.0%)の増、全労働組合員数に占める割合は14.1%で、前年より0.5ポイント上昇している。

また、推定組織率（第2表注2）参照）は8.5%で、前年より0.1ポイント上昇している。（第2表）

第2表 パートタイム労働者の労働組合員数及び推定組織率の推移（単位労働組合）

年	パートタイム労働者の労働組合員数		全労働組合員数に占める割合	雇用者数 ¹⁾	推定組織率 ²⁾
	対前年差	対前年増減率			
千人	千人	%	%	万人	%
平成 30 年	1,296	89	7.3	1,601	8.1
令和 元 年	1,333	37	2.8	1,648	8.1
2	1,375	42	3.1	1,578	8.7
3	1,363	-12	-0.8	1,628	8.4
4	1,404	41	3.0	1,653	8.5

注：「パートタイム労働者」とは、正社員・正職員以外で、その事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い労働者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない労働者又は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。

1) 「雇用者数」は、いざれも労働力調査（総務省統計局）の各年6月分の原数値を用いており、就業時間が週35時間未満の雇用者数から従業上の地位が「正規の職員・従業員」を除いた雇用者数に、就業時間が週35時間以上で雇用形態（勤務先での呼称による）が「パート」（いわゆるフルタイムパート）の雇用者数を加えた数値である。

2) 「推定組織率」は、パートタイム労働者の労働組合員数を「雇用者数」で除して得られた数値である。

4 企業規模別（民営企業）の状況

民営企業の労働組合員数（単位労働組合）は871万人で、前年に比べて5万2千人（0.6%）減となっている。

これを企業規模別にみると、1,000人以上規模が579万8千人（全体の66.6%）と6割以上を占め、300～999人規模が111万8千人（同12.8%）、100～299人規模が55万8千人（同6.4%）などとなっている。（第4表）

第4表 企業規模別（民営企業）労働組合員数及び推定組織率（単位労働組合）

企 業 規 模	労 働 組 合 員 数			雇用者数 ¹⁾	令和4年調査	
	千人	千人	%		万人	%
計 ²⁾	8,710	-52	-0.6	100.0	5,521	15.8
1,000人以上	5,798	-5	-0.1	66.6	1,464	39.6
300～999人	1,118	-11	-1.0	12.8	1,594	10.5
100～299人	558	-15	-2.6	6.4		
30～99人	172	-5	-2.7	2.0	2,401	0.8
29人以下	22	-1	-3.2	0.3		
その他の ³⁾	1,042	-15	-1.4	12.0

注：1)「雇用者数」は、労働力調査（総務省統計局）の全産業雇用者から官公を除いた数値である。

2)「計」は、企業規模不明を含む。

3)「その他」は、複数企業の労働者で組織されている単位労働組合及び企業規模不明の単位労働組合の労働組合員数を含む。

5 主要団体への加盟状況

主要団体別に、産業別組織を通じて加盟している労働組合員数（单一労働組合）をみると、連合（日本労働組合総連合会）が683万7千人（前年に比べて4万2千人減）、全労連（全国労働組合総連合）が47万7千人（同1万7千人減）、全労協（全国労働組合連絡協議会）が8万2千人（同4千人減）、金属労協（全日本金属産業労働組合協議会）が199万9千人（同1万8千人減）、インダストリオール・J A F（インダストリオール日本化学エネルギー労働組合協議会）が42万6千人（同1万6千人減）、交運労協（全日本交通運輸産業労働組合協議会）が58万1千人（同1万9千人減）、公務労協（公務公共サービス労働組合協議会）が104万1千人（同2万7千人減）となっている。

また、都道府県単位の地方組織のみに加盟している、いわゆる地方直加盟の労働組合員数を合わせて集計した労働組合員数は、連合が695万2千人（前年に比べて3万9千人減）、全労連が70万2千人（同2万2千人減）、全労協が9万3千人（同4千人減）となっている。（第5表）

第5表 主要団体別労働組合員数（单一労働組合）

主 要 団 体	労 働 組 合 員 数			全労働組合員 数に占める 割合	
	令和4年	対前年差	対前年 増減率		
	千人	千人	%	千人	
全 労 働 組 合 員 数 ¹⁾	9,992	-86	-0.8	10,078	100.0
連 合 ²⁾	6,837 [6,952]	-42 [-39]	-0.6 [-0.6]	6,878 [6,990]	68.4 [69.6]
全 労 働 連 ²⁾	477 [702]	-17 [-22]	-3.5 [-3.0]	494 [724]	4.8 [7.0]
全 労 協 ²⁾	82 [93]	-4 [-4]	-4.3 [-4.3]	86 [97]	0.8 [0.9]
金 属 労 協	1,999	-18	-0.9	2,018	20.0
インダストリオール・J A F	426	-16	-3.7	442	4.3
交 運 労 協	581	-19	-3.2	600	5.8
公 務 労 協	1,041	-27	-2.5	1,068	10.4

注：複数の主要団体に加盟している労働組合員は、それぞれ主要団体に重複して集計している。

1) 「全労働組合員数」は、主要団体に加盟していない労働組合員数も含む。

2) 「連合」「全労連」「全労協」の労働組合員数について、上段は産業別組織を通じて加盟している労働組合員数を集計した数値であり、下段〔〕内は、産業別組織を通じて加盟している労働組合員数と、各主要団体の都道府県単位の地方組織のみに加盟している、いわゆる地方直加盟の労働組合員数を合わせて集計した数値である。

附表2 主要団体別労働組合員数の状況（2-1）

(単位:千人)

主要団体	労働組合員数		対前年差
	令和4年	令和3年	
連 合			
U A ゼンセン	1,867	1,819	48
自動車総連	796	799	-3
電機連合	565	561	3
J A M	367	366	1
基幹労連	268	272	-5
生保労連	238	242	-4
J P 労組連	234	241	-8
電力総連	203	205	-2
情報連	193	197	-3
運輸労連	155	164	-8
私鉄連合	116	120	-3
J E C 連合	116	116	+0
フード連合	114	117	-3
損保労連合	87	90	-3
J R 連合	85	86	-0
航空連合	45	47	-2
ゴム連合	44	45	-1
交通連合	44	44	-0
サビス連合	41	43	-2
紙パ連合	26	27	-0
全電線連	25	24	+0
印刷労連	22	22	+0
全国ガス連	22	22	-1
全国自交労連	20	21	-1
J R 総連	20	21	-2
セラミックス連合	19	20	-0
全国農労連	12	13	-1
ヘルスケア労協	11	12	-1
全銀連合	10	11	-1
自治労組道	734	752	-18
日本公連合	206	212	-6
全国水道	69	71	-2
	16	17	-1

注：1) 原則として、当該調査年が労働組合員数10千人以上の組合を表章している。

なお、主要団体の中には、単一組織組合の下部組織の労働組合が直接加盟している場合があり、単一労働組合より単位労働組合の労働組合員数が多い主要団体があることから、労働組合員数は単位労働組合又は単一労働組合のいずれか多い方の数値としている。

- 2) 労働組合員数の数値は千人未満の単位を四捨五入しているが、対前年差は人単位で算出した上で千人未満の単位を四捨五入している。
- 3) 単位組織組合である主要団体については秘匿扱いとし、表章していない。

附表2 主要団体別労働組合員数の状況（2-2）

(単位:千人)

主要団体	労働組合員数		対前年差
	令和4年	令和3年	
全 労 連			
日本医労連	146	149	-4
生協労連	63	64	-1
全労連・全国一般労連	21	22	-1
建交労	18	18	-1
全労連自治労連	123	129	-6
全國教公労連	55	57	-2
全国公労連	53	56	-3
全 労 協			
都労連	26	28	-2
上記以外の主要団体 ⁴⁾			
全市銀労連	585	590	-5
光化学労連	89	94	-4
日航建労連	54	57	-2
新薬労連	50	50	-1
新聞労連	39	38	1
新空労連	35	24	10
新社労連	31	31	-0
農信労連	20	20	-1
全農労連	19	19	-1
全信労連	18	17	+0
日本私大労連	15	15	-0
印刷労連	13	14	-1
全大労連	12	13	-1
才フイス労連	11	7	4
全港労連	10	11	-1
全日教連	16	17	-1

注：1) 原則として、当該調査年が労働組合員数10千人以上の組合を表章している。

なお、主要団体の中には、単一組織組合の下部組織の労働組合が直接加盟している場合があり、単一労働組合より単位労働組合の労働組合員数が多い主要団体があることから、労働組合員数は単位労働組合又は単一労働組合のいずれか多い方の数値としている。

2) 労働組合員数の数値は千人未満の単位を四捨五入しているが、対前年差は人単位で算出した上で千人未満の単位を四捨五入している。

3) 単位組織組合である主要団体については秘匿扱いとし、表章していない。

4) 「上記以外の主要団体」とは、連合、全労連及び全労協に加盟していない主要団体を示す。